

# 角田市の施設利用を 市民、市内の団体に 制限いたします。

## <制限期間>

4月6日(火)から5月11日(火)まで

## <対象施設>

総合体育館、スポーツ交流館、陸上競技場、  
テニスコート、野球場、多目的運動場、  
多目的芝生広場、ゲートボール場

台山公園多目的運動広場・テニスコート・  
ゲートボール場・野外音楽堂

神次郎運動広場

※市内の団体の構成メンバーであれば  
市外の方でも利用できます。

※4月5日までに使用許可を受けたもの  
は市外の団体でも利用できます。

令和3年4月27日

角田市・角田市教育委員会